

平成30年第1回

# 荒川区教育委員会定例会

平成30年1月12日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第1回定例会

1 日 時	平成30年1月12日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 池 寛 治 小 林 敦 子 坂 田 一 郎
4 欠席委員	委 員	高 野 照 夫
5 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 統括指導主事 生涯学習課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 平 野 興 一 小 堀 明 美 佐々木 希久子 浦 田 寛 士 菊 池 秀 幸 中 野 猛 山 本 博 章 萩 原 い ず み 小 川 綾 一 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

( 1 ) 審議事項

議案第 1 号 荒川区生涯学習推進計画 ( 第三次 ) の素案について

( 2 ) 報告事項

ア 平成 3 0 年度教育課程の編成の重点について

イ 荒川コミュニティカレッジ第 8 期生・第 7 期単科生の募集について

ウ 第十回柳田邦男大賞の受賞者について

( 3 ) その他

教育長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会平成30年の第1回定例会を開催させていただきます。

出席者数の御報告をさせていただきます。本日4名の出席でございます。議事録の署名委員につきまして、小池委員及び小林委員にお願いしたいと存じます。

10月13日開催の第19回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、御確認をしていただきました。本日、委員の皆様から特に御意見等がなければ承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは承認とさせていただきます。

また10月27日開催の第20回定例会及び11月10日開催の第21回定例会の議事録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会におきまして承認についてお諮りさせていただきますと存じます。次回までに御確認いただき、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、報告事項3件、審議事項1件となっております。

初めに「平成30年度教育課程の編成の重点について」を議題といたします。

それでは、指導室、佐々木統括指導主事、説明をお願いいたします。

統括指導主事 それでは本日、指導室長が欠席でございますので、私、統括指導主事より説明をさせていただきます。「平成30年度教育課程の編成の重点について」でございます。資料を御覧ください。

ポイントでございますが、平成30年度の教育課程の編成・実施にあたり、荒川区学校教育ビジョンに基づき、各幼稚園・子ども園、小学校及び中学校が取り組む重点事項について報告をさせていただくものでございます。

先月12月14日、教育課程説明会を指導室が実施いたしまして、校長先生、副校長先生、教務主任等を対象に本重点項目について説明をさせていただいているところでございます。

重点項目でございますが、こちらは改定をいたしました荒川区学校教育ビジョンの6本の施策の柱に基づいているものでございます。

それでは資料を読ませていただきます。1の重点項目といたしまして、(1)夢につながる主体的な学びを推進する。「学ぶ力の向上」を目指し、将来直面する様々な変化や課題を柔軟に受け止め、主体的に学び続けていくため、基礎学力や思考力・判断力・表現力等を伸ばす取り組みをしていくこととさせていただきます。

具体的には学校図書館を活用し、興味や関心を広げ探求する力を育む。ICT機器を活

用し、21世紀型能力を身に付ける。英語教育を充実し、国際コミュニケーション能力を育成するとしてございます。

(2) 心からだの健全な育成を図る。生活の根幹を成すものとして、人権教育や道徳教育、いじめ問題、体育・健康教育等に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する取り組みをしていくこととしてございます。

具体的には互いに認め合う教育を推進する。道徳教育を推進し、自らの生き方や人間としての生き方についての考えを深める。いじめをゆるさない子どもを育てる。基本的な生活習慣を形成するものとしてございます。

(3) 体験的な学習活動をとおして、よりよい未来社会を築く。体験的な活動をとおし、子ども一人ひとりの夢や志をかなえるための可能性を引き出すとともに、科学的な考え方や地球を愛する心を育成する取り組みをしていくこととしてございます。

具体的には将来への目的意識を学ぶキャリア教育を推進する。自然体験をとおして自然や地球を愛し、環境を大切にすることを育てるとしてございます。

(4) 学校・家庭・地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てる。学校と家庭、地域が連携し、子どもたちの成長を図るとともに、家庭の教育力向上に向けた保護者への啓発や、子どもたちの社会に貢献しようとする心を育成する取り組みをしていくこととしてございます。

具体的には家庭の教育力を高める。地域と連携し、社会に貢献する心を培うとしてございます。

2の重点項目の取扱いでございますが、各幼稚園・子ども園、小学校及び中学校が編成する平成30年度教育課程に、重点項目を盛り込み実施にあたってございます。各校(園)では、重点項目を踏まえ、自校(園)の幼児・児童・生徒の実態や特色に合わせて、教育活動を実践してまいります。事務局といたしましても、各学校(園)が重点の達成を踏まえた教育課程を実施するよう全力で指導・支援してまいります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がありましたら、お願いしたいと存じます。

小池委員 内容的にはいいのですが、例えば一番最後の「家庭の教育力を高める」、目標としてはいいけど、具体的に一体どういうことができるのかということになると、これは極めて難しい問題なのですよね。学校だけではできないし、地域でもできないし。家庭それぞれの事情というのがありますからね。だけど、目標として掲げることはいいのですが、実践するのは結構難しい話だと思いました。

教育長 ただいまの点について、指導室、いかがでしょう。

統括指導主事 学校としては全部の家庭に啓発ができる、とてもいい機会として、保護者会で  
すとか学校だより、ホームページ、そういったものを今まで以上に活用して、具体的にこ  
んなふうと一緒に子どもたちを育てていきたいと思いますというのを、各学校の教育目標に基  
づいて、校長先生方には啓発していくように話をしているところでございます。

教育長 小池先生がおっしゃられたように、教育課程として重点に掲げるわけですから、各園、  
各学校の具体的な取り組みについてぜひ園長会や校長会、そしてまた園内や校内で話し合  
っていただいて、実のあるものにしてもらいたいと思います。

ちなみに去年と比べて、変わったところってどこですか。

統括指導主事 昨年度までは前の学校教育ビジョンに基づいて、重点項目を事務局としては学  
校に周知しておりましたので、大きく内容として変わっているところはないのですが、言  
葉の問題として、今までであれば、「笑顔がすてきな君」とか「さわやかにおはよう」と  
か、そういう言葉を使つての重点として説明をしてございました。内容としては大きく変  
わってございません。

教育長 基本的には今まで、荒川区教育委員会として重点的に取り組んできた事項について、  
若干言葉の言い回しは変えたけど、引き続き英語だとかICTだとか学校図書館だとか重  
点的にやっていきますよ、ということでもいいのですか。

統括指導主事 今、教育長がおっしゃった学校図書館、ICT、英語教育もそうですし、人権、  
道徳、基本的な生活習慣、こういったことも引き続き重点にさせていただきます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

小林委員 重点項目のところで、(1)に「夢につながる主体的な学びを推進する」とありま  
して、これは極めて重要です。AIが導入される中で、これからの子どもたちが生きてい  
く時代は、私たちが今生きている時代とは全く違う社会になる可能性が高いのではないで  
しょうか。そういった社会に生きる子どもたちにとってみると、いろいろな資源を使いな  
がら主体的に学んでいくことが大切ですので、これが重点項目の1番目になっているのは  
非常にいいですね。

それとともに重点項目の中に、基礎学力とあります。基礎学力は本当に大切です。「読  
む・書く・聞く・話す」という基礎的、かつ総合的の学力は、生涯にわたって学び続けてい  
く土台ですので、これが重点項目に入っているのは重要と思いながら話を聞かせていただ  
きました。

教育長 両先生ありがとうございました。各園長、校長に連絡するときには、家庭教育の重要  
性、具体的な取り組みについて、あるいはまた、ただいま小林先生からいただいた基礎学

力、夢につながる学びの推進等についての貴重な御意見をぜひ先生方にお伝えいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項のイ「荒川コミュニティカレッジ第8期生・第7期単科生の募集について」を議題といたします。

それでは浦田生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 案件に入ります前に、成人の日の集いにおきましては、教育委員の先生方に御出席を賜りましてどうもありがとうございました。1,995名の対象者の中、960名の新成人の方に御参加をいただきました。改めまして御出席を賜り感謝申し上げます。

それでは件名でございます。「荒川コミュニティカレッジ第8期生・第7期単科生の募集について」御説明申し上げます。人と人とのつながりを大切にした「あたたかい地域社会」の基盤をつくるため、荒川コミュニティカレッジの新規入学生を募集するものでございます。対象者につきましては記載のとおりでございますが、区内在住、在勤、在学の18歳以上で、継続して学ぶことができ、かつ地域活動に関心のある方を対象としてございます。

募集内容といたしましては、二つございまして、第8期クリエイティブコース、これは新規のコースで、土曜日に開催するコースでございます。第7期あらかわまちづくり学科2年次単科生におきましては、昨年度から実施をしております。これは2年コースの2年生のところから入学をしていただくコースでございます。履修期間はともに1年間とさせていただきます。費用は年間1万2,000円。募集期間は翌月の2月1日から3月30日までとさせていただきます。

申込方法は記載のとおりございまして、区報やホームページ、掲示板、新聞折り込み、チラシとあらゆる媒体を使うとともに、人海戦術により、いろいろな団体さんですとか、いろいろな会合に出向きまして入学生を獲得できるように努力してまいりたいと考えてございます。なお、次回の教育委員会では入学案内の冊子が完成してございますので、そのときに配付申し上げる次第でございます。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 最近のコミュニティカレッジですが、応募状況はいかがでしょう。

生涯学習課長 30名を定員としてございますけれども、20名前後というところでとどまっております。ですので、今回はより力を入れて定員まで達するように努力してまいります。

教育長 私からも質問です。前は幾つかコースが分かれていたじゃないですか。今回は一つだ

けですか、コースの募集は。

生涯学習課長 基本のコースは一つでございますけれども、選択講座というものを幅広く設定いたしまして、健康に関するもの、防災に関するもの、環境に関するもの、いろいろな選択ができる専門の講座をこれに加えて設置いたしました。入学案内には詳しく書いてございますが、自主的にお選びいただいて興味のあるところを学んでいただけるような形で充実させていこうという考えでございます。

教育長 この30人の方々が、ゼミみたいに分かれるということですね。

生涯学習課長 そういうイメージでございます。

教育長 みなさんで基本の講座を受けて、それ以外に興味のあるものをさらに受けるということですか。

生涯学習課長 はい。

教育長 わかりました。ほかに何かございますか。

小池委員 このコミュニティカレッジ、同期生のお互いの結束というか、仲よくなるということがありますね。僕は同じアパートの中に第1期生がいて、同窓会の会長をやっているのですが、やっぱり横のつながりというか、人間的な触れ合いというのは、こういうのを通じてつくられてきているのだから、それはとてもいいことだと思います。科目に捉われない面がありますね。

生涯学習課長 先生、どうもありがとうございます。昨年には学園祭にも御出席を賜りまして、この本講座以外にもさまざまな活動体験ですとか、学園祭で修了生の方々、またほかで地域活動している方々との交流の場をつくってございますので、そういったところもより一層充実してまいりたいと考えてございます。

教育長 今、小池先生が御指摘されて浦田課長がお答えしたように、コミュニティカレッジは学生さんたちの人数は多くないのだけど、歩留まりというか、卒業生の方たちが継続して地域活動に参加したり、自主的な取り組みをされています。今までの方たちが広く地域活動の担い手に本当になっていただいているので、そういった意味では、本当に皆さん、意欲的だなという感じがします。事務局の方たちの御苦勞も大変だと思いますけど、ぜひこれからも意欲ある方たちを御支援していただきたいと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは第3番目の案件に移らせていただきます。「第十回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」、菊池ゆいの森課長、お願いいたします。

ゆいの森課長 柳田邦男絵本大賞の受賞作品が決まりました。資料の裏面に記載をしてござい

ます。子どもの部大賞は尾久宮前小学校、2年生の後藤央甫さん。一般の部大賞は小林登喜代さん。当初、設定をしていなかったのですが、特別賞ということで柳田邦男先生がティファニーワグナーさん、こちらウィーンの交換留学生の方ですけれども、来ていただいたときに御応募いただいたので、ぜひということで特別賞を設定いたしました。そのほか優秀作、佳作、ロータリークラブ賞などは記載のとおりでございます。

1,000件以上の中から柳田邦男先生も目を通してくださっておりまして、今回も皆さんの思いのこもった各作品だったというお話をいただいております。

受賞式、講演会1月26日金曜日でございますが、まずこちらの受賞者の方と柳田先生との懇親会を5時から行いまして、柳田先生や区長と記念撮影を撮った後、1階ゆいの森ホールにて、絵本大賞の表彰式を5時45分から、続きまして柳田先生の講演会を6時半から開催の予定でございます。教育委員の先生方も御出席をお待ちしております。どうぞよろしくお願いたします。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

教育長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

小論文コンテストのときもそうですが、子どもたちの豊かな感性に触れると心が洗われるような気がするので、ぜひこの受賞作品を読んでみたいと思います。

ゆいの森課長 きょう、受賞作品のコピーをお持ちしたので、よろしければ御覧ください。

教育長 これは、いただいてしまっているのですか。

ゆいの森課長 はい。一般の部と子どもの部がございます。

教育長 みなさんにも、ぜひお読みいただくと、受賞式に出ていただく際により親近感がわくかもしれません。また、冊子にもするのでしよう。

ゆいの森課長 はい。作成いたします

教育長 今年度の受賞者の傾向みたいのがありますか。こういう作品が多かったとか。

ゆいの森課長 柳田先生の御講評では、今回も全体的に非常にレベルが上がったというお話をされておりました。

また、今回10回目なので、先生の御講演の中では、過去受賞した中からさらにこの10年振り返って、これはというものを選んでお話しくださる予定です。

教育長 当日は教育委員会も予定されておりますので、教育委員会の後、お時間がございましたら、この絵本大賞の表彰式とこの講演会にも御出席いただければと思っております。

それでは、議案の審議に移らせていただきます。議案第1号「荒川区生涯学習推進計画（第三次）素案について」を議題とさせていただきます。浦田生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 件名でございます。「荒川区生涯推進学習計画（第三次）素案について」でございます。素案をまとめましたので付議させていただくものでございます。

内容でございます。1、計画策定の趣旨でございますが、現行の第二次生涯学習推進計画を改定いたしまして、今後10年間の生涯学習に関する施策の方向性を示す計画として策定するものでございます。

2、計画の概要でございます。期間は来年度から39年度までの10年間でございます。基本理念といたしましては、「学びによる生涯活躍のまち あらかわ」の実現でございます。視点といたしましては、現行計画では「学ぶ」・「つなぐ」・「活かす」の3点でございましたけれども、今回新たに「ひろげる」という視点を加えて4点挙げさせていただいております。（4）と（5）の施策の体系、重点プロジェクトにつきましては、お手数ですがけれども、次の資料のA3判でございますけれども、見開いたところで御説明させていただきたく存じます。

2ページと3ページを御覧ください。基本理念と視点につきましては上段2段にございまして、施策の柱といたしまして4点挙げさせていただいております。施策の柱1といたしましては、学びの基盤の整備・拡充。施策の柱2は、区民一人ひとりの学びの支援。施策の柱3といたしましては、地域で学び活躍する人材の支援。4といたしましては、学びの推進体制の強化といったところでございます。

考え方といたしましては、学びの基盤、区報ですとかホームページ、チラシ等さまざまな媒体を使って、区民の方々がいろいろな形で情報を収集できるような体制を整えていきたいと思っております。ハード面の整備もしておりでございます。

そうした中で施策の2でございますけれども、区民一人ひとりの自発的な主体的な学びを支援させていただきまして、その学習活動が施策の3でございますけれども、地域活動へとつなげてまいりたいと考えてございます。そうした地域活動につなげていくような体制を包括的に施策の柱4で、体制の強化という形で示させていただいているものでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、重点プロジェクトでございます。4ページになります。計画期間は10年間でございますが、前半、後半に分けまして、前半5年間のうちに重点的に取り組んでまいります項目を4項目挙げさせていただいております。1点目は、学びがひろがる場や機能の充実。2点目は、子どもの未来を育む学びの推進。3点目は、オリンピック・パラリンピックを契機とした学びの展開。4点目は、地域での活躍を支える学びの拡充という4項目を挙げさせていただきまして、これに関連いたします全庁的な事業をツリー化いたしまして、生涯学習を基軸として、それに関連する事業を第

4章で掲出をしているといった具合でございます。

お手数ですが、説明資料の方にお戻りいただきたいと存じます。3、計画の構成でございますけれども、裏面にもまたがりますが5章構成となっております。第1章では、生涯学習を取り巻く国・都・荒川区の動向等を整理させていただきました。第2章では、現行計画の成果、またそこから浮かび上がりました課題を整理いたしまして、それを解決していくための方向性として第3章では施策の柱の4本柱でございます。そして裏面でございますけれども、第4章では前半の5年間で先ほどの4項目を掲出して整理をさせていただいております。そして最後に第5章で計画の推進体制という形で、既存の行政評価システム等を活用した管理方法、評価方法について記載をしております。

4、計画の特徴でございますけれども、新たな視点を加えました「ひろげる」ということを軸に学びの場を区全体に広げていくことを目指す計画としていること。二つ目では「防災・減災」「健康づくり」といった世論調査やGAHの調査等でこういった区民の関心が高いというデータが出てございます。これは同時に区政の課題でもございます。そうした学習機会の充実を図りまして、これを地域活動へとつなげていき、庁内一体となって推進していきたいということが特徴的なところでございます。三つ目としましては、重点プロジェクトにも掲げてございます、次代を担う子ども達への学びの支援ですとか、オリンピック・パラリンピックを契機といたしました国際理解や伝統文化等への理解を深める取り組みも推進していきたいと考えてございます。

今後の予定でございますけれども、文教・子育て支援委員会に報告をした後、パブリックコメントを実施いたしまして、庁内手続を経た後、議会・教育委員会の方に再度御報告を申し上げて、3月の下旬に公表してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

教育長 ただいま、生涯学習課長から素案について説明をさせていただきました。生涯学習推進計画の改定案につきましては、前回の教育委員会におきましてもたくさんの御意見をいただいたところでございますが、素案という形で生涯学習課がまとめてまいりましたこの件につきまして、先生方から御意見・御助言をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

小池委員 全体的にこの生涯学習推進計画案、大変よくできていると思います。若干、各論にあたって、私のコメントというか、意見を申し上げたいと思います。

第1は今、荒川区のすべての中学校に「防災部」というのができているのですよね。それとの連携みたいなものをこの中に入れることはできないのかなということを考えると、施策の柱3で、地域で学び活躍する人材を支援するという施策の(1)。例えば直に防災・

減災に関する学習機会の提供。その後防災・減災に関する学習機会の提供と主な取組として入っていますけれども、それを各中学校に防災部があるということを念頭においた上で、その連携を図っていくということを書き込んだらどうかというのがあります。

それからもう一つは、木造密集地域の最大の問題は何かというと、電柱なのですね。電柱・電線を地中化するということが極めて重要なのです。小池都知事も最初は電柱・電線の地中化を言っていたのですが、市場の移転の問題が大きくなってきたらそっちの方にとられて、最近はその意見をあまりおっしゃらないのですけれども。電柱・電線の地中化ということについて、荒川区の方から何らかの形で発信していく。一部の区で、たしか杉並区だったと思いますけれども、そういうのをやっているのですよね。だから荒川区も重点項目として考えていくのだという姿勢をどこかで示していただきたいなど。施策の1の主な取組の一部としてそういうものを盛り込んだらどうかと思います。

それから、これまた別の話になりますけれども、数日前の日経の中で、夕刊のトップに出ているのですが、社員再教育というものは最下位だというのが出ているのです。どういうことかということ、社員の再教育を勤務先が費用を負担してやっていくというのは、この民間の調査によると、1位がインドの85%、それに比べて平均が66%。日本はそのうち第33位で、41%で最下位になっているのです。その中においては男女の格差が目立つというのが入っているのです。だから生涯学習とちょっと合わない面もありますけれども、社員の再教育ということをごく具体的に結びつけたらどうかというのが私の考え方です。例えばですけど、施策の柱2の施策の(1)ライフステージに対応した学習機会の充実で、女性の再就職を支援する学習機会の提供とあります。女性の再就職に限定しているのです。女性の再就職プラス、戦力拡大と支援する学習機会の提供というように、ここを膨らませたらどうかというのが一つの案かと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

坂田委員 今回の計画自体はこれでよろしいのではないかとと思うのですが、常に考える必要があるのは、前もお話したかもしれませんが、生涯学習というのは、区だけが取り組んでいるわけではなくて、生活者から見るといろいろな機会があるわけですよね。だから区がやっていることだけを見て、どういうことを提供するかというのは、本当は生活者から見るとすごく違和感のある話で、社会ではどういう生涯学習のニーズがあって、その内、例えば大学が提供しているものはこういうもの、民間でかなり手厚く提供されているものはこういうもの、その中で地域性がある、欠けているところを区が担うという発想が必要だと思うのですよね。マイナーチェンジをする分には、前こうやっていたから、今

度はこうするでいいのだけれども、第何期とか、そういう中期的な話をするようなときは、一度外側を見直して、今やっている活動がちょうどそこにフィットしているかどうかというのを自分たちで考えてみるという機会として、こういう機会を使うのがいいのではないかと私は思います。

例えばこういうのが出たときに、ありそうな御質問としては、今、AIとかIOTとか言われている中で、そういうものの生涯学習はどう考えるのだと。一つの考え方は、今その分野は子どもも保護者も含めて、外部で結構そういう教育が充実してきているから、この方々のニーズから見ると、それよりも依然として今やっているような生涯学習のニーズが高いから、そちらを優先しているのだとか、そういう話ですよね。本当にそうかどうかというのはちょっと聞いてみないとわからないけれども、例えば、もし事実認識がそういうことで、正しければそういう話になるべきだと私は思うのですね。だから中期と短期の年度計画との考え方の違いということ意識して、これだけに限らないのですが、中期計画をつくった方がいいと思います。

教育長 ありがとうございます。

小林委員 この生涯学習推進計画ですが、大変によくできていると思いました。例えば、今、世界に目を向けると、ラーニングシティ、学習都市にさまざまな自治体取り組んできているのですね。例えばアイルランドのコーク市であるとか、中国の北京市、そういったところがラーニングシティという形で、生涯学習を通じてのまちづくりに本格的に取り組み、またラーニングシティ同士をつなぐという試みもなされていて、学習によるまちづくりは世界的には活発に動いています。そういった中で荒川区がこの計画を出していくのは非常に意義があるのではないかなと思いました。

生涯学習に関しても、行政が行うだけでなく民間もあるわけで、そのときに重要になるのが、行政がどういった役割を果たすべきなのかということです。行政の役割としては、コーディネーター機能が重要なのではないのでしょうか。行政自身、資源も人材も限られているなかで、民間、そしてさまざまな機関を行政がつなぐ役割を果たしていくことがこれから求められているのではないかなと思いました。

また日本でも今までの歴史的な経緯を見てみると、かつて生涯学習宣言都市ということで、宣言を出した自治体もありました。ただ、必ずしもうまくいきませんでした。建物を建てることに固執してしまったのかなというような気がいたします。

今後、行政の中でどこが司令塔になっていくのかということと、草の根でコーディネートする機能を誰が果たしていくのかというのが重要です。その点、社会教育主事は大事です。そういった視点を持っていただけると、よりいいのではないかと思います。

教育長 では、私からも一言。小池先生や坂田先生、小林先生がおっしゃったことと共通するのですけれども、私も実は申し上げようかと思ったのは、坂田先生の認識と同じで、これは荒川区がやることだけを書くのでしょうか。地方自治体の役割ということで2ページに書いてありますが、それは社会教育で地方自治体がしっかりやらなくてはならないですよと書いてあるだけです。

例えば、今、学校教育でも産学官の連携ではないですけど、商工会議所の方たちに応援していただいて、職業教育とかやったり、あるいは大学の先生方に御協力いただいて、英語教育だとかプログラミング教育もやっています。35ページに関係機関とのネットワーク強化というので、民間事業者や大学等との連携の強化と書いてありますが、具体的な施策名では全然出てこない。42ページで関係機関とのネットワークを強化すると書いてあるけど、NPOや社会教育関係団体等の地域活動団体、区立施設の指定管理者、社会福祉協議会、区内の大学などにとどまっています、文化センターやカルチャーセンターとの役割分担というか、相互の連携はなくていいのかなと感じました。

先ほど坂田先生が言われたように、都内の人たちの生涯学習の認識というのは、半分以上は民間での生涯学習機関を利用することが自分のスキルアップにつながったり、趣味の多様化につながったりしているので、そこら辺とどう折り合いをつけていくかについて書いておいた方がいいのではないかと思ったので、参考にさせていただければと思います。

坂田委員 もう一つだけ申し上げると、この計画の性格というのですかね、学ぶ人が主体で、例えば社会がどうだからこういうサービスを提供しないといけないとか、そういう議論はここではしてないと思うのですね。そういう性格の計画であるなら、それはそれで一つの考え方で、区の社会教育というのはそういうものであるとは思いますが、一方で教育者側の論理ではなくて、受ける方側の考え、状況として見たときにそういう要素はあるなど。

例えば、政府の去年12月8日の新しい経済対策パッケージとか、そういったものなどを見ると、リカレント教育というのが大きく書いてあって、私はあまり積極的に賛成ではないですけど、労働特会を使って大幅にもっと大きくやろうとか、そういう勢いになっているわけじゃないですか。そういう政府の中で、仮に市民のニーズを捉えたものだとすれば、相当大きなニーズが生まれているということですよ。なぜかと言ったときに、一つの理由は、人口が減少する中で、一方で産業活動とか社会のありようが非常に大きく変わっていて、従来のように、一定の年齢になられた方はそのままでいいのです、というようなことでは社会としてはもうすまなくて、そういう意味では全員参加というか、人口減少する中で、若い人にだけそういう変化への対応を押しつけるというのは社会的公正な態度ではないと思いますので、また全員で参加することによって、幸せの実感とか健康という

意味でもプラスであるというような考え方が背景にあるのだと、私なりに解釈するのですね。そういったことというのは、受ける側の方々から見るとニーズとして顕在化してくることになるし、10年タームだから、そこが長いので。だけど最初の5年間にでも、もっと従来と違うものが顕在化してくると思うのですよね。それも先ほどの自分のやっていることと人のやっていることとの関係もあるし、これまでの生涯教育として見たものと、それと1対1で対するわけでない社会とか産業の変化というものの関係も本来はあります。本来は10年計画だとやはりそういうことも議論した方がいいと。もちろん10年後の産業像とかを完全には見通せてないので、必ずこうだというわけではないのですが、しかし、こういう方向にはなるねということは、今、結構議論されていて、頼るべき閣議決定ベースの文書もあるわけなので、そういうところも頭に入れて10年間を考えた方がいいと。だから、ほかのものでも申し上げたかもしれませんが、10年後って見通せないの、今後、急速にそういったところが盛り上がってきたときに、荒川区としての立ち位置をどうするかとか、どういう役割を果たすべきかというのは、見直しを迫られる可能性も10年間の中にあるので、その辺は10年改革とはいえ、柔軟に考えると最初から僕は思っておいた方がいいと思うのです。

教育長 ありがとうございます。

小林委員 よろしいでしょうか。今までの生涯学習は、趣味とか健康づくりがどちらかという重点的だったと思います。ただし、今後を考えると労働や職業訓練も視野に入れながら考えていく必要があるのではないのでしょうか。これで見ると、パソコン・ITに関する学習機会の提供、そういったことはあるのですが、もう少し幅広い意味で働くことへの支援が必要になってくるように思われます。

教育長 そうですね。今、委員の先生方から御意見いただいて、もうちょっと広い視野も含めた形で記述を膨らませていただいてもいいかもしれません。

具体的に、じゃあ区で何ができるかという難しいのかもしれませんが、でも視野としてはぜひ広く持っていただいた方がいいのかなと存じます。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

予定しておりました案件は以上でございますが、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 私の方から何点か御報告させていただきたいと思います。

まず1点目が「幼稚園教育職員の初任給昇格及び昇給等に関する規則」、及び「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則」の一部改正の議案につきましては、12月15日に文

書付議をさせていただきました。各委員の皆様から可とする意見をいただきましたので、原案どおり決定したことを御報告申し上げたいと思います。

続きまして、教育委員会の日程でございます。2月5日の午後4時から総合教育会議を開催するように今、区長部局と調整してございますので、この日程の決定に伴いまして2月9日金曜日の教育委員会定例会を2月5日の教育総合会議終了後の5時から開催をしたいと考えております。日程変更になりますのでよろしくお願い申し上げます。

また来週になりますが1月15日月曜日、第二ブロックの教育委員会協議会がございます。別添の配付をさせていただいておりますが、開催通知のとおりでございます。午後2時30分集合、3時から協議会、午後5時から懇親会と聞いてございますので、よろしくお願いいたします。出席御予定は高梨教育長と小池委員と聞いてございますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほどありましたが1月26日、次回の教育委員会の終了後、三つの合同表彰式を開催する予定でございますが、時間を当初予定の午後4時30分からではなくて、午後4時から合同表彰式を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。こちらの方につきましては、日程表に書かせていただいておりますので、あわせて御覧をいただければと思います。「荒川区の図書館を使った調べる学習コンクール」、「あらかわ小論文コンテスト」、「あらかわお弁当レシピコンテスト」の三つの合同表彰式になってございます。終了後、絵本大賞の表彰式の時間は、前回の教育委員会でも御案内したとおり午後5時45分からとなっておりますので、午後は長時間となりますが、ぜひよろしくお願い申し上げます。

私の方からは以上です。

教育長 合同表彰式と絵本大賞の表彰式と少しずれるから、ゆっくり表彰式ができますね。

ただいまの説明につきまして、何か御意見・御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれもちまして、教育委員会を終了とさせていただきます。

了